

日向国延岡藩主内藤家の菩提寺について

—善昌寺・靈巖寺・光明寺、及び三河国の菩提寺を中心として—

神崎 直美

はじめに

本稿は、日向国延岡藩主内藤家(譜代、七万石)に関する研究の一端として、当家の菩提寺についてまとめたものである。私は近年、当家藩主政順の夫人である充姫、後の充真院が著した雑記や紀行文を分析して、充真院の人物像を明らかにすること、さらに大名夫人の知的関心について研究を進めてきた。その過程において、充真院が旅の途中で長期滞在を余儀なくされた地で、初めて当家の菩提寺が存在するのを知った事例があった^{〔1〕}。

家人でも把握していない菩提寺が存在するのは、大名家は長い歴史があり、それ故、多くの先祖がおり、しかも居住地・領地も変遷しているからである。はるか遠い時代の先祖の菩提寺までは必ずしも全て知り得ていないのである。充真院は内藤家の古い家人を尊敬し、その実績を後世に継承する行動をした人物である^{〔2〕}。充真院にしても把握していなかった菩提寺が存在したことは、充真院以外の内藤家の家人も認識していなかったとみなしてよからう。

充真院が旅の途中で初めて知った菩提寺は、内藤家の中世末の先祖が居住していた三河国にある。そこで、明治大学博物館が所蔵する内藤家文書をひもといてみたところ、近世後期に当家が三河国にある墓所について調査をしたこと、及び調査によって改めて当地の菩提寺に供物料などを贈り、長きにわたり忘れられ、途絶えていた縁を復活させていた

ことが明らかになった³⁾。

右以外にも、内藤家の「万覚帳」を閲覧した際に、複数の菩提寺に供物料を納めている記述が散見した。さらに、近世前期に内藤家の菩提寺であったものの、これまで内藤家との関係を十分に検討されていなかった寺について、内藤家が信仰する浄土宗関係の史料を調べてみたところ、興味深い事実が明らかになった。

そこで本稿では、内藤家の菩提寺について検討する第一歩として、近世に内藤家が菩提寺として認識した範疇にしぼり、寺名と場所などを管見ではあるが提示してみる。そして、近世前期に内藤家の菩提寺であった寺について、寺側の史料を検討して新たに確認した事実を指摘したい。さらに、近世後期に内藤家が実施した三河国の墓所に関する調査について、内藤家の藩政文書を検討して注目すべき点を示し、三河国の菩提寺を簡単に紹介しておきたい。

(1) 充真院が三河国に内藤家の菩提寺があることを旅の途中で初めて知った件については、充真院が執筆した紀行文の「海陸返り咲こと葉の手拍子」(明治大学博物館所蔵、内藤政道氏寄贈書、架号(二) 充真院(繁子) 関係(1) 一三)に記載されている。

充真院は延岡から江戸に戻る転居の旅の途中に、三河国岡崎の西本陣に到着した際、公家が東の赤坂の宿まで来ていることを知り、遠慮して翌日、宿を明け渡すことにした。代りの宿を検討した過程で、充真院は岡崎に内藤家の菩提寺があることを知った。慶応元年(一八六五)四月三十日のことである。なお、当史料は『内藤家文書増補・追加目録8 延岡藩主夫人内藤充真院繁子道中日記』(明治大学博物館、平成十六年)に翻刻文が掲載されており、当該記事は一五八〜九頁である。なお、この経緯については、拙稿「日向国延岡藩内藤充真院の大樹寺参拝」(『城西大学経済経営紀要』第三八巻、令和二年)の一六〜七頁でふれた。

(2) 充真院が内藤家の古い家人を尊敬し、その事績を後世に継承する行動をした事については、拙著『幕末大名夫人の知的好奇心

「日向国延岡藩内藤充真院」(岩田書院、平成二十八年)三一〜三頁で内藤義概の歌集を筆写してまとめ直したことや、伏見城の戦いで死去した内藤家長・元長の墓がある大練寺を転居の旅の途中に参拝したことを指摘した。

(3) 前掲拙稿「日向国延岡藩内藤充真院の大樹寺参拝」の一七頁で若干ながらふれた。

一 内藤家の菩提寺

現在、内藤家の近世の菩提寺として著名な寺は、相模国鎌倉の光明寺(現、神奈川県鎌倉市材木座)である。光明寺は浄土宗大本山で、中世において後土御門天皇より勅願所に定められ、近世においては関東総本山、かつ十八檀林の一つでもある名刹である。ここには、歴代当主と夫人、さらには分家の湯長谷藩(陸奥国、一万五〇〇〇石)当主などの墓がある。大名家墓地として、昭和三十七年(一九六二)に鎌倉市の指定史跡となっている。

もう一つ、内藤家の著名な菩提寺は、近世後期の領地である日向国延岡の浄土宗寺院の三福寺(現、宮崎県延岡市北町)である。但し、五ヶ瀬川の南沿いに位置するこの寺にあった内藤家の墓は、後世に河川改修のために移動して、現在は城山公園(延岡城)の北側に隣接する内藤家城山墓所に安置されている。

光明寺と三福寺には複数の墓石があり、その墓石の中でもおよそ三mの高さの堂々たる宝篋印塔が圧巻である。内藤家にとって藩主の墓がある菩提寺は、とりわけ重要な存在であり、さらに近世史研究の視点でも藩主の菩提寺として認識されていた。右の寺以外には、善昌寺と靈巖寺も菩提寺であることが指摘されていたものの、具体的な事項はこれま

でほとんど明らかにされていなかった。

ここにひとまず、現在確認できる内藤家が近世において菩提寺と認識した寺を示しておきたい。前述した光明寺、三福寺、靈巖寺、善昌寺の他に、天徳寺撰取院、大中寺、大樹寺信楽院、西光寺、誓願寺、大練寺などであり、その数は一〇寺に及ぶ⁽¹⁾。

これらの寺の所在地を国ごとに示すと、陸奥国と上総国に善昌寺、武蔵国に靈巖寺、天徳寺撰取院、大中寺、相模国に光明寺、三河国に大樹寺信楽院、西光寺、誓願寺、近江国に大練寺、日向国に三福寺である。数多くの菩提寺を眺めると、それらの大部分は内藤家が中世末から近世に居所とした地域である。三河国は祖先の地であり、その後、大名に取り立てられて領地を宛がわれた上総国佐貫、陸奥国磐城平、日向国延岡、その他、江戸屋敷がある武蔵国である。

内藤家がそれらの寺と縁を結び菩提寺とした時期は、中世末に大樹寺信楽院、西光寺、誓願寺、近世初頭に善昌寺大練寺、近世前期に靈巖寺、光明寺、天徳寺撰取院、近世後期に三福寺である。大中寺については現在のところ推定ではあるが近世前期と思われる⁽²⁾。

菩提寺の宗派に注目すると、大部分が浄土宗だが、大中寺と大練寺は曹洞宗で、誓願寺は浄土真宗である。浄土宗が七寺、曹洞宗が二寺、浄土真宗が一寺であり、内藤家は三つの宗派の寺を菩提寺にしていた。宗派と内藤家が信仰を寄せた時期に注目すると、江戸時代以前には浄土真宗と浄土宗、その後、江戸時代には家の信仰として浄土宗を崇敬しながらも、家人の特別な事情や信仰により曹洞宗の寺とも仏縁を結んでいたのである。

もともと、内藤家は近世において恒常的に全ての寺を菩提寺と認識して深く結びついていたのではない。現在、確認できる限りではあるが、近世の長きにわたり内藤家の墓を設けて仏事を続け、信仰を寄せ、僧侶とも交流を続けたのは、光明寺が唯一である。大部分の菩提寺は、内藤家との縁が一時的だったり、時を経て縁が無くなったものの後に結び直したり、または近世後期から菩提寺になるなど、特定の時期における縁であった。

内藤家の菩提寺が各地に複数あるのは、長きにわたる家の継承、祖先所縁の地、および家人の事情、領地および屋敷地として生活した場所など、様々な要因が反映している。なかには、複数の寺に墓がある祖先もいる⁽³⁾。複数ある菩提寺を類別化すると、大名となる以前の祖先らが活躍した所縁の地にある寺、その後、大名となり幕府から宛がわれた領地にある寺、江戸屋敷で生活した藩主の家族を埋葬した寺などである⁽⁴⁾。数々の菩提寺を把握して検討することにより、近世の大名家とその家人らの信仰の実態、先祖崇敬の在り方、寺との関係を明らかにする一端となるのではなからうか。

これらの様々な内藤家の菩提寺の中から本稿で特に注目したいのは、近世初頭の菩提寺である善昌寺と靈巖寺に関する浄土宗関係史料からの新知見について、靈巖寺と内藤家の関係、及び靈巖寺から光明寺への菩提寺転換、さらに近世後期に藩の事業として着手された三河国の菩提寺調査についてである。以下、順に見てみよう。

(1) 近代になってから内藤家は、東京の青山墓地や、延岡の臺雲寺などに墓地を設けた。したがって、近世後期に生きた家人の中にはこれらの地に墓がある者もいる。例えば、最後の藩主である政舉まさたかの墓は臺雲寺、充真院は当初は青山墓地（後に、改葬されて内藤家城山墓所）である。なお、臺雲寺は曹洞宗である。

(2) これらの寺のうち、天徳寺摂取院と大中寺について少しふれておきたい。天徳寺には元和五年（一六一九）七月十四日に二十三歳で死去した政次（忠興の弟）が葬られた。「愛宕下の天徳寺に葬る」と、『寛政重修諸家譜』^{（新訂）}寛政重修諸家譜』第十三、一八七頁）に記されている。大中寺については現在のところ推測の域を出ないが、内藤義概の弟で慶安二年（一六四九）十一月十四日に二十九歳で死去した美興よしおきの法名が「天曉院崇安居士」（内藤政恒『内藤政舉公伝』（続群書類従完成会、昭和五十一年、二八二頁）であること、さらに享和三年に内藤家で実施した調査史料（明治大学博物館所蔵、内藤家文書、架号、第二

部・九社寺・一八(八)の中に「三田大中寺宿坊天暁院書付写」という書類名が見られることから、近世前期に菩提寺であったと思われる。なお、大中寺は近世後期の藩主政義(充真院の異母弟。元、直恭と称す)が江戸屋敷に滞在中、折々に参拝のため訪れている。政義の実家井伊家の宗派は大中寺と同じ曹洞宗なので、政義個人は本来、曹洞宗を信仰していた。

(3) 一例としては、内藤家長は大練寺、善昌寺、光明寺に墓があった。

(4) 大名家と縁故のある寺を分類した一例としては、『港区史』上巻(東京都港区役所編、昭和三十五年)九六六頁に、「郷国の菩提寺のほか、江戸に位牌をおく寺や、追福のための寺を建立したり法要を依頼したり、時には葬送墓所のところとする」とある。

二 善昌寺の開基と創建、及び靈巖寺との関わり

善昌寺と靈巖寺は近世初頭に内藤家の菩提寺であった浄土宗の寺である。当初、善昌寺は内藤家が大名として領地を有した上総国佐貫に創建され、その後内藤家が陸奥国磐城平に転封した際に、善昌寺も移転したと見なされていた⁽¹⁾。

善昌寺について、これまでの近世史研究では詳細が不明だったが、実は浄土宗関係の記録に開基と創建に関する記事がある⁽²⁾。善昌寺の初代住職は内藤家の出身であったこと、近世初期にあたかも檀林の様だった時期があること、後に靈巖寺の開祖として名高い靈巖上人が住持していたことなどが確認できる。

まず、善昌寺の開基と創建については、「蓮門精舎旧詞」に詳しい⁽³⁾。当寺の開基は、光蓮社演譽(演譽上人)、字は昌馨、後の誓岩である(以下、本稿では誓岩と表記する)⁽⁴⁾。実は、誓岩は内藤家の出身である。「蓮門精舎旧詞」によ

ると、「姓藤原内藤右京進義清之次男、嫡子弥次右衛門尉清長相続、而為三州上野城主、次男者出家、而号誓岩、為三州松應寺二代目之住持也」とあり、誓岩は内藤義清の次男で、兄は清長である⁽⁵⁾。清長が家督を相続したので、出家して誓岩と号した。そして、三河国の松應寺（現、愛知県岡崎市松本町）の二代目住職に就任したという。なお、松應寺は徳川家康が、父の松平広忠の供養のために創建した寺で広忠の廟所として著名である。誓岩は慶長八年（一六〇三）七月十四日に死去したので、三年弱ほど善昌寺の住職を勤めたこととなる。

善昌寺の創建は「蓮門精舎旧詞」に、「清長之子弥次右衛門尉家長、慶長五年八月朔日、於城州伏見戦死、法名者善昌、其嫡子左馬助政長、総州佐貫庄及房州勝山之時、於佐貫庄而為父建立一寺、而以其院号法名、則為寺之院号・寺号、而令上人為住持也」とある。すなわち、慶長五年（一六〇〇）八月一日に、内藤家長が山城国の伏見城の戦いで死去し、家長は善昌という法名を得た。家長の長男である政長は、父の供養のために当時の内藤家の領地である上総国佐貫の城の近くに寺を創建し、父の法名を寺名として、上人、後の誓岩を住持に招いたのである。

政長にとって誓岩は祖父の弟である。亡き父の菩提を弔うために、かつての内藤家の居所である三河国の名刹の僧侶である大叔父を遥遥招き住職になってもらった。内藤家として寺を創建し、一族で故人を弔ったのである。

なお、前掲した記事から、善昌寺の創建は家長が死去した慶長五年八月以降であるが、具体的な年月日は不明である。ところで、家長の墓は近江国大津の大練寺にもある。当初、遺骸を大練寺に葬り墓を設けたのである⁽⁶⁾。なお、前述したように大練寺は曹洞宗である。

江戸幕府が編纂した『寛政重修諸家譜』の内藤家の箇所には、家長について「善昌義松院と号す。近江国大津の大練寺に葬る。後男政長、ために封地佐貫に一寺を建て、善昌寺と号す」とある。大練寺に墓を設けた後に、善昌寺は創建されたのである。善昌寺は佐貫城の近くの谷を整地して寺を建立し、三河国から誓岩を住職に招くなど、準備のための

月日を必要とするので、創建は慶長五年内とは考えにくく、早くとも慶長六年以降であろう。

善昌寺には、後に塔頭も建立された。「蓮門精舎旧詞」に「又、母之為松平弥右衛門尉娘、号馨崇院、莊譽別立一字、而号馨香院也」と、政長が母、法名馨崇院の供養として建てた塔頭を馨香院と名付けたと記している。塔頭が加わったとはいえ善昌寺は、「檀林深川靈巖寺志」に「小寺を営み、内藤家の香花の地とせし」と記してあるように、内藤家の家人を供養するための小規模の寺であった。

その後、大きな転機がおとずれた。慶長十八年（一六一三）に内藤家は善昌寺の住職として靈巖を招いた。後に江戸に靈巖寺を創建した高僧である。靈巖についてふれておこう。靈巖は檀蓮社雄譽、字を松風という。駿河国の今川氏の一族である沼津土佐守氏勝の三男で、十一歳の時に得度したという。その後、十五歳で下総国生実の大巖寺の道譽の弟子となり、靈巖と称するようになる。天正十五年（一五八七）に大巖寺の住職となる。同十八年（一五九〇）に当寺を離れ、同十九年（一五九一）に大和国に靈巖寺（現、靈巖院）を創建するなど関西で布教活動をしていたが、徳川家康の命により文禄二年（一五九三）に大巖寺の住職に戻る。しかし、慶長八年（一六〇三）に靈巖は大巖寺を離れ、伊豆大島や安房国で布教活動を進めた。同年に安房国館山藩（外様、一二万石）の藩主である里見義康が靈巖に帰依し、大綱に寺地を与えた。靈巖はこの地に大巖院を創建した。善昌寺の住職に靈巖が就任したのはその十年後のことである。当時、靈巖は六十歳であった。

靈巖が善昌寺に招かれたことについて「檀林深川靈巖寺志」に、「此時師の高徳遠近に振ひしかば、内藤氏より使者を以て、慇に請待し」と、当時高徳の僧として世間に知れ渡っていた靈巖を、内藤氏が使者を派遣して丁寧に住職として招聘したという。招聘に際して、内藤家は「大衆法問結夏の料を寄付し、宗門弘通心のまゝにせらるへし、外護檀越となりまゐらせむとありしかば」と、大衆法問（僧の問答）や結夏（僧が夏に修行すること）の費用を寄付することや、

浄土宗の布教を思うままに広めることや、内藤家が特別に保護することなどを提示した。それに対して霊巖は、「利率有情は沙門の本意と是を承諾し」と、内藤家からの寄付や保護の申し出を有難く受けて、住職となることにした。

「蓮門精舎旧詞」に「其後、当寺三世雄譽霊巖和尚之時、則恰如檀林、而領所化若干也」と、霊巖が善昌寺の三代目住職を勤め、その頃、まるで檀林(僧侶の学問修行のための寺)の様になり、寺領も若干有していたという。すなわち、霊巖のもとで修行を希望する大勢の僧が善昌寺に集まり、たいへん活気があったのである⁽¹⁰⁾。

善昌寺が檀林になったことについて、「檀林深川霊巖寺志」には次の様に記している。「内藤家に対話の上、善昌寺を檀林所と改ため定めらる、是より大綱より善昌寺に住持せられしかば」と、霊巖は内藤家と相談して善昌寺を僧の学問修行の場である檀林にする事にして、霊巖が当時居住していた大綱の大巖院から転居した。

この時から善昌寺は内藤家の寺から、浄土宗僧侶の学問修行の寺という新しい面が加わったのである。そして、内藤家は霊巖による寺の運営を費用面からも大いに援助したのである。霊巖を迎えた善昌寺の繁栄ぶりについて「檀林深川霊巖寺志」には、「いっしか飯沼・鎌倉・瓜連・生実などの檀林にもおさおさ劣らぬ程の衆徒あり」と、飯沼の弘経寺・鎌倉の光明寺、瓜連の常福寺・生実の大巖寺など関東十八檀林の寺に全く劣らない程、大勢の僧が集い学んでいたと記されている。

その後、元和八年(一六二二)に内藤政長が陸奥国磐城平に転封した折に、当地に新たに善昌寺を建立した。「蓮門精舎旧詞」によると、「元和八年政長自佐貫庄遷当郡之時、再新造、今善昌寺、因改馨崇之院号、而為山号合而称焉者」と、元和八年の転封を機にこの地に新しい寺を建立し、善昌寺としたという。そして、家長夫人の院号である馨崇院を善昌寺の山号にしたという⁽¹¹⁾。寺を建てた場所は、「続三縁山志」に「陸奥国飯野」とある⁽¹²⁾。飯野は磐城平城の近隣である。善昌寺は内藤家が磐城平藩の頃に一〇〇石の寺領を宛がわれた⁽¹³⁾。なお、延享四年(一七四七)に内藤家

が延岡に転封してからも、善昌寺との関係は続いた⁽¹⁴⁾。

ところで、磐城平に建立した善昌寺の末寺になった当地の既存の寺がある。それは西岳寺である。「蓮門精舎旧詞」に西岳寺の山号と創建時期、開山について、「宝栄山松寿院、起立者慶長十六年、開山者安蓮社穩譽靈月上人、俗氏内藤左馬助政長老臣上田内記信直弟也、出生者三州、修学檀林付法之師雄譽靈岩^(巖)松風上人、開山遷化者寛永六年六月朔日示寂云云」とある⁽¹⁵⁾。

すなわち、山号は宝栄山松寿院で、創建は慶長十六年(一六一一)、開山は安蓮社穩譽で字を靈月と称した。靈月が師として教えを受けた「雄譽靈岩^(巖)松風上人」とは靈巖のことで、靈月は靈巖の直弟子である。靈月は三河国の出身で、内藤政長の重臣(家老)上田内記信直の弟である⁽¹⁶⁾。跡取りの立場ではないので出家したのであろう。末寺になった年代について明記していないが、内藤家の家臣の弟であること、善昌寺の住職を勤めたことがある靈巖の直弟子であるなどの所縁から、善昌寺が磐城平に移転してから早い時期に本末関係を結んだとみなしてよからう。靈月は寛永六年(一六二九)六月一日に、長命だった師の靈巖よりも先に没した。

ところで、内藤家が転封した後も佐貫の善昌寺は学問修行の寺として存在していた。靈巖はその後、寛永元年(一六二四)に江戸の靈巖島に靈巖寺を創建し、建物は同六年(一六二九)に落成した。「檀林深川靈巖寺志」によると、「やがて善昌寺の檀林を当山にうつし、道譽一流の伝法弘通の霊場とす、時に寛永五年なり」と、寛永五年(一六二八)に善昌寺の檀林としての機能を靈巖寺に移したという⁽¹⁷⁾。

内藤家が佐貫を去ってから、松平(桜井)忠重が入封するが、寛永十年(一六三三)に駿河国田中に転封となり、その後、当地は幕府領となる。同十六年(一六三九)に松平(能見)勝隆が入封する。勝隆は善昌寺の跡地に勝隆寺を創

建した¹⁸⁾。この地は佐貫城に近い花香谷で、内藤家長の墓が今もある。高さ一〇九種の宝篋印塔で、前面に「善昌院殿」、裏面に「藤原家長」と刻まれている。昭和四十八年(一九七三)に富津市の市指定史跡に認定されている。なお、内藤家長の墓石の他に、家長夫人と家長の次男元長(伏見城の戦いで家長と共に戦死した)の墓石も現存している¹⁹⁾。

(1) 佐貫の頃の善昌寺については、『富津市史』通史(富津市史編さん委員会編、昭和五十七年)三九五頁に若干ながら記されている。なお、善昌寺は佐貫・磐城平共に城地の近隣に位置している。佐貫の頃は、現在の千葉県富津市花香谷に位置し、磐城平に転封後、現在の福島県いわき市平菅の沢に建立された。佐貫の頃の善昌寺の位置については、右に記した『富津市史』通史の三九五頁、富津市文化財マップ(富津市教育委員会)、磐城平の頃の位置については鈴木光四郎『磐城平藩政史』(東洋書院、昭和四十五年)六一頁による。

(2) 善昌寺については『浄土宗全書』(浄土宗典刊行会編纂、再版、昭和四年)に収録されている「蓮門精舎旧詞」「浄土伝燈総系譜」(第十九巻)、「檀林深川靈巖寺志」「浄土宗史」(第二十巻)、「総州蓮宗精舎旧詞」(第十八巻)などに記載がある。これらの史料は現在、「浄土宗全書テキストデータベース」でも閲覧することができる。なお、本稿で右の史料を引用する際に、複数文字の繰返し記号については、それぞれに該当する文字を充てて表記する。

(3) 「蓮門精舎旧詞」の当該記事は『浄土宗全書』第十九巻、八〇一〜二頁である。以下、本章で同部分から引用する際は、注記を省略する。なお、「檀林深川靈巖寺志」にも善昌寺の開山と創建の経緯が記載してあるが、若干、矛盾や誤記もあるので、本稿では補足的に用いる。

(4) 誓岩については、「浄土伝燈総系譜」(『浄土宗全書』第十九巻、五三頁)にも記述がある。

(5) 「蓮門精舎旧詞」の当該記事は『浄土宗全書』第十九巻、八〇一頁である。

- (6) 『新訂 寛政重修諸家譜』第十三、一八五頁。
- (7) 『檀林深川靈巖寺志』の当該部分は、『浄土宗全書』第二十卷、二四三頁である。以下、本章で同史料の同頁を引用する際には注記を省略する。
- (8) 靈巖については、『新纂 浄土宗大辞典』（浄土宗大辞典編纂実行委員会編、平成二十八年）一五三〇頁による。『中央区史』上巻（東京都中央区役所編、昭和三十三年）一一二〜三頁にも靈巖について説明がある。
- (9) 里見義康が靈巖に寺地を与えた慶長十八年は義康の最晩年である。この年の十一月十六に義康は三十一歳で死去している。
- (10) 『蓮門精舎旧詞』の当該部分は『浄土宗全書』第十九卷、八〇二頁である。
- (11) 註(10)と同。
- (12) 『続三縁山志』の当該部分は『浄土宗全書』第十九卷、五八九頁である。なお、この史料は三縁山、すなわち芝の増上寺の檀林志である。
- (13) 『磐城平藩政史』六七頁。当該部分は「寛文十一年内藤義概御家中分限帳」が典拠である。
- (14) 延岡に内藤家が転封してからも善昌寺と繋がりがあったことは、寛政十年（一七九八）十二月の年記を持つ善昌寺普請についての史料（善昌寺御普請目論見仕様帳面）明治大学博物館所蔵、内藤家文書、架号、第三部・一六社寺・一〇〇）や、天保六〜九年（一八三五〜八）に大檀那である内藤家に善昌寺が援助を求めた「善昌寺書類」（架号、第一部・二八社寺・九二（一）〜（一〇））、明治元年（一八六八）から同八年（一八七五）の年記がある善昌寺焼失、および復興の援助に関する一連の史料（架号、第三部・一六社寺・四三〜七四）の存在から確かである。
- (15) 『蓮門精舎旧詞』の当該部分は『浄土宗全書』第十九卷の八〇二頁である。靈月については「檀林深川靈巖寺志」（『浄土宗全書』第二十卷、二五六頁）と「浄土伝燈総系譜」（『浄土宗全書』第十九卷、六二頁）にも記事がある。

- (16) 上田内記家は内藤家中の重臣の一家で家老を勤めたことは、『いわき市史』第二巻近世(いわき市史編さん委員会編、昭和五十年)五二頁、『磐城平藩政史』六五頁や、石川恒太郎『延岡市史』(国書刊行会、昭和五十六年)五六六〜五七一頁による。
- (17) 「檀林深川靈巖寺志」の当該部分は、『浄土宗全書』第二十巻、二四五頁である。
- (18) 『富津市史』通史、三九八頁。近代になってから、勝隆寺は三宝院と合併し、『富津市のあゆみ』(富津市史編さん委員会編、昭和五十八年)二三九頁、現在の勝隆寺は三宝院の位置にある。内藤家長の墓は、現在の勝隆寺から離れた、かつての勝隆寺の場所にある。松平勝隆の大きな五輪塔の墓も同地に現存している。
- (19) 内藤家長の墓については、『富津市史』史料集二(富津市史編さん委員会編、昭和五十五年)の九一〇〜一頁に写真と大きさ、刻銘などについて記載してある。同書の通史(昭和五十七年)三九四頁にも写真が掲載されている。なお、家長の墓の他に家長夫人と元長の墓石など、都合三基が現存することは、『富津市史』通史、三九五頁による。

三 靈巖寺から光明寺への菩提寺変更

前章で明らかにしたように、内藤家長を弔うために創建した善昌寺は、三代目住職に靈巖を迎えたことにより、檀林として浄土宗の僧侶らの学問修行の寺としての要素も加わった。内藤家と靈巖との縁は、その後、内藤家が元和八年(一六二二)に佐貫から磐城平に転封、さらに靈巖が寛永元年(一六二四)に江戸の沼地を埋め立てた島(現、東京都中央区新川)に新たに靈巖寺を創建してからも続いた¹⁾。靈巖寺が創建した頃の内藤家藩主は前述した政長である。政長が死去した寛永十一年(一六三四)に忠興(帯刀)が藩主となる。忠興は寛文十年(一六七〇)に義概に藩主の座を譲る

まで、長きにわたり内藤家の当主であった。

忠興の妻はたいへん信仰心が厚く、子供の一人を僧侶にしたことが「檀林深川靈巖寺志」に次のように記されている。「内藤帯刀室、素より清信あり、一日靈巖上人に謁らるゝの次一人を準子とし、出家せしめ、植福の質とせんとせらるゝの時」と、夫人は靈巖と面会して信心をより厚くし、子供の一人を僧侶にして信仰に精進する証としたという⁽²⁾。この出家した内藤家家人の名前と出家した時期は不明だが、継嗣義概の兄弟であり、時期は靈巖が存命の頃なので、寛永十八年（一六四一）九月以前のことである。

同様の記事が「略伝集」に「内藤公帯刀之室、素有清信、嘗謂吾若得児捨之空間、以為植福之質也」とある⁽³⁾。さらに夫人は布施をはじめ衣料や食物、日用品に至るまで豊かに提供したことが、「略伝集」に次のように記されている。「内藤公室鐘愛甚渥凡恩施極其豊華、不止資、衣食之縁至日用時須之物具」。右に示した記事は具体的な年記を欠くが、引用文のすぐ後に明暦の大火に関する記事が続くので、明暦三年（一六五七）よりも前のことである⁽⁴⁾。内藤忠興夫人が靈巖寺に布施などを厚く施していたことから、明暦の大火以前は両者の関係がたいへん良好であったことがうかがわれる。

内藤家は当時、靈巖寺に位牌堂と墓を安置していた。このことについては、光明寺に内藤忠興の継嗣である義概が宛てた書簡から確認できる。書状の全文を次に示しておきたい⁽⁵⁾。

猶以位牌堂其地ニ引申候付、靈巖寺より貴僧様へ何とぞ被申越候義も可有御座候間、とかく御取合無之、御返答可被成候、様子者爰計ニ而埒明申事ニ而御座候、内々左様ニ御心得可被成候、以上、

未得御意候へ共、一筆啓上候、然者、旧冬拙者母方より御内意申達候、当地靈巖寺ニ造置候位牌堂、并石塔、其元へ引申、以来檀那寺奉頼度存候、左候者、寺領百五拾石寄進可仕候、位牌堂造立仕候場所など見せ為申度、則奉行

申付候岩崎五兵衛と申者遣申候間、様々被仰付可被下候、右之段、同氏帯刀方よりも申越候付、私方より可申上候之旨、母申候故、如斯御座候、委曲追而可得御意候、恐惶謹言、

内藤左京亮

三月九日

義概(花押)

光明寺様

御同宿中

作成日は三月九日とのみ記載され年記を欠いた書簡(作成年代については後述)であるが、義概の父忠興が藩主の頃であり、「当地靈巖寺二造置候位牌堂、并石塔、其元へ引申、以来檀那寺奉頼度存候」と、靈巖寺にあつた位牌堂と墓石を光明寺に移動して、檀那寺、すなわち菩提寺になつてもらいたいと記してある。

内藤家が菩提寺を靈巖寺から光明寺に移そうとした具体的な時期、及び年代不明の義概書簡が作成された時期と理由が気になるところである。靈巖寺と内藤家の背景を示して考えてみよう。

靈巖寺は前述したように、寛永元年(一六二四)に創建したが、明暦三年(一六五七)一月十八日から二十日にわたり江戸の町を広範に焼き尽くした火災、いわゆる明暦の大火で被災した。靈巖寺の被災状況は「檀林深川靈巖寺志」に、「境内諸堂坊舎聖教神祠仏堂子院学寮鐘閣堀牆まで残らず焼失す」と、寺内の建築物に加えて寺域に廻らせた囲いまで全焼したと記してある⁶⁾。

檀家も被害を受けたため寄付が思うように集まらず再建に苦心し、翌年の万治元年(一六五八。明暦四年七月二十三日に万治に改元)に幕府から代地を賜り、当時は海浜だった地(現、東京都江東区白河)に移転し、靈巖の弟子珂碩の尽力により復興した。

ところで、忠興が藩主の頃、光明寺に二度、寺領を寄進したことが、光明寺に忠興が宛てた寄進状からわかる。この寄進状は万治二年（一六五九）三月二十一日の年記があり、「往時知行百五拾石令寄附之畢、然而從当年五拾石增益之、都合高貳百石寄進之、自今以後可被成受納之状如件」と、先に寺領として一五〇石寄付したが、今年からさらに五〇石を加増して、合計二〇〇石の寺領を寄進するので、以後、受納するようにと記している（一七）。

忠興の寄進状から、万治二年よりも前に寄進した一五〇石とは、義概書状に「以来檀那寺奉頼度存候、左候者、寺領百五拾石寄進可仕候」と、今後、光明寺が内藤家の檀那寺を引き受けてくれたならば寺領として寄進すると提示した一五〇石のことである。したがって義概書状は万治元年（一六五八）以前に作成されたことは確かである。万治元年の前年が明暦三年（一六五七）で、前述した様に明暦の大火が一月に起きた。

前掲した義概書状に「旧冬、拙者母方より御内意申達候」と、前年の冬に義概の母が内藤家の菩提寺を靈巖寺から光明寺に変更したい旨を非公式な形で光明寺に伝えたと記している。義概の母とは、忠興の後妻、小山田氏養女、後の光院のことである。

これまで靈巖寺にあった内藤家の位牌堂や墓石を光明寺に引き取ってもらい、今後菩提寺を依頼したいこと、菩提寺を引き受けてくれたならば光明寺に一五〇石を寄進すること、位牌堂を作る場所を視察したく思い、担当の岩崎五兵衛を光明寺に派遣するのでこの者に指示して欲しいという。これらについては、「右之段、同氏帯刀方よりも申越候付」と忠興からも指示が出ており、義概から光明寺に交渉するよう母から言われたので書状をしたためたという。詳細については、後に光明寺の意向を得たいという。すなわち、この書状は両親である藩主夫妻の意を義概が受けて光明寺に交渉したのである。

以上から、菩提寺変更に関する動向の時期を、下記の様に推察できる。明暦三年一月の大火で靈巖寺が被災したこと

を契機として、その後、同年の冬（十、十二月）に義概の母が光明寺に内々で菩提寺になってほしい旨を伝えた。しかし、「未得御意候へ共、一筆啓上候」と光明寺からの返信がないので、数ヶ月後の翌年、すなわち明暦四年三月九日に義概が光明寺に前掲の書状を宛てた。

したがって、光明寺が内藤家から寺領一五〇石を寄進されたのは明暦四年三月からさほど時を経ない時期であり、万治元年に改元したこの年に内藤家の菩提寺となったと見なせよう。翌年の万治二年に忠興がさらに寺領五〇石を増して二〇〇石となった。前述したように内藤家は磐城平の善昌寺に寺領一〇〇石を与えていたので、光明寺はその二倍もの寺領を与えられたのである。当時、内藤家が光明寺に菩提寺を引き受けてもらうことを切望していた故といえよう。

なお、内藤家が靈巖寺から光明寺に菩提寺を変更することについて、靈巖寺との間は円満解決ではなかったことが、義概書状の追記に「靈巖寺より貴僧様へ何とそ被申越候義も可有御座候間、とかく御取合無之、御返答可被成候」と、靈巖寺から光明寺にこの件で何か言ってくるであろうが、いちいち取り合わずに対処してほしいと記していることからうかがわれる。内藤家が靈巖寺から光明寺に菩提寺を変更するにあたり、光明寺に迷惑をかけることになり、その詫び、さらには光明寺がそれでも菩提寺となることを引き受けたことに対する御礼として、翌年に新たに寺領五〇石を増したのではなからうか。

ところで、内藤家が靈巖寺から光明寺に菩提寺を変更した時期は明らかになったが、具体的な理由は何であろうか。前述したが、かつて佐貫の善昌寺に靈巖を任職に招き、内藤家は靈巖に深く帰依しており、両者の所縁は実に深かった。靈巖寺においても、忠興夫人が深い信仰心を持ち、厚く寄付を施したことから、内藤家が大檀那であったことは間違いない。尤も、内藤家が光明寺に菩提寺を変更した明暦四年改め万治元年には、内藤家が厚い崇敬を寄せていた靈巖は既に寛永十八年（一六四一）九月に他界していた。靈巖没後、時を経て、内藤家の家人らが靈巖寺に心を寄せにくくなっ

ていたのかもしれない。さらに、内藤義概の出家した兄弟のその後の様子は不明であり、気になるところである。核心といえる変更理由は現在のところつかめていない。前述したように光明寺は浄土宗大本山で、関東における浄土宗発展の根拠地であり関東総本山といわれ、さらに関東十八檀林の一つで名刹である。高僧靈巖と所縁が深く、かつ靈巖寺の大檀那でもあつた内藤家が、新たな菩提寺に選ぶに相応しい寺であることは確かである。

- (1) 靈巖がこの地に新たに寺を創設したこと、及び靈巖寺については、『中央区史』上巻、一〇七〜八頁、一一二〜三頁、一一二二〜三頁、『中央区三十年史』上巻（東京都中央区役所編、昭和五十五年）一一二頁に記載がある。さらに、『江東区史』全（東京都江東区役所編、昭和三十二年）一一七七頁、『江東区史』上巻（江東区編、平成九年）三二六〜二〇頁でもふれられている。
- (2) 「檀林深川靈巖寺志」の当該部分は『浄土宗全書』第二十卷、二六六頁である。
- (3) 「略伝集」の当該部分は『浄土宗全書』第十八卷、四五九頁である。
- (4) 註(3)と同。
- (5) 『鎌倉市史』史料編第三・四（鎌倉市史編纂委員会編、昭和三十三年）四六三頁、史料番号四九四 内藤義概書状。当史料で合字の「より」を用いて表記していた箇所は、本稿では平仮名の「より」で記した。以下の本稿でこの史料を引用した際には註記を省略する。
- (6) 「檀林深川靈巖寺志」の当該部分は『浄土宗全書』第二十卷、二四六頁である。
- (7) 『鎌倉市史』史料編第三・四、四六四頁、史料番号四九五 内藤忠興寄進状。

四 近世後期における三河国の菩提寺調査、及び菩提寺について

内藤家が三河国を居所としたのは、『寛政重修諸家譜』によると、「先祖某心仁のころ三河国にうつり、其裔太郎義清にいたるといふ」と、具体的な先祖の名は不明であるが、時期は応仁年間（一四六七～九年）の頃であり、その子孫の義清の頃に至るといふ^①。「再選御系譜集 全」や「再選御系譜」など内藤家の家譜類には、享和三年（一八〇三）の調査書類（後述）を元に、三河国の頃の初代を義清と認識していることが確認できる^②。尤も、義清以前に三河国に住していた内藤家当主として、家清と重清が確認できる^③。したがって、当地を拠点としていた内藤家当主を古い順に記すと家清、重清、義清、清長、家長である。三河国には内藤家が松平家の家来であった頃、換言すると大名に抜擢される以前に活躍した家人の菩提寺がある。

内藤家は江戸時代後期に、先祖らの菩提寺の調査をした^④。その際に三河国の菩提寺も明らかになった。調査は江戸藩邸（虎ノ門の上屋敷）の家老らが中心となり実施した。先祖の地である三河国から内藤家が離れ長い歳月を経て、当地を根拠地としていた頃の先祖、及びその菩提寺についてほとんどわからなくなっていた。調査の結果、三河国の菩提寺との縁を再構築することとなった。

三河国の墓所に関する調査の結果は「御先祖様御廟所三州引合一件帳」と名付けた一件袋にまとめて、大切に保管された^⑤。この一件袋には、冊子が二冊、書状が六点まとめてある。年代は享和三年（一八〇三）から文化六年（一八〇九）であり、七年間にわたる期間に調査して作成された書類である。

この調査が着手、実施されていた時期の藩主に注目してみよう。初見の史料の年記は右に示した様に享和三年であり、

当時の藩主政和まさひとの治世下で着手されたことがわかる。しかしながら、当時政和は十七歳であり、その前年の享和二年（一八〇二）十月に十六歳の若さで藩主に就任したばかりであった。したがって、藩政の実態は家老をはじめとする首脳陣らが主導して進められていたと見なして間違いない。なお、政和は二代前の藩主で尾張徳川家から内藤家に養子に入つた政脩まさのぶの長男である。その後、政和は文化三年（一八〇六）十月に二十歳の若さで死去し、政順が藩主になる。政順は政和の一代前の藩主政韶まさつぐの子で、藩主就任時は未だ九歳の少年であり、家中の首脳陣らが引き続き藩政を担っていた時期である。

一件袋には「御用部屋」と記してあり、当時、家老が執務をとる部屋に所蔵されていたことも確認できる。一件袋を用意して一連の書類を保存したのは、当時、内藤家の三河国を拠点としていた頃の先祖にまで遡り、その後移動した地域も含めて菩提寺に関する調査を実施していたので、それらの書類を分類して保存する必要があったからである。そして、調査で作成された書類は重要な事業の成果と認識されていたこと、そして後世に継承すべき貴重な書類として大切に扱われたことがうかがわれる。

なお、御用部屋という藩政を担う場所に保管されているが、そもそもは内藤家の菩提寺に関する事柄であり、現代的な感覚からすると私的な案件である。しかし、内藤家の先祖に関する調査は、家中にとつて公人である藩主家に関する公的な仕事であった。これは、藩主家の婚礼について家老をはじめとする上級家臣が担当したこととも共通している。したがって、一連の内藤家の菩提寺調査は藩としての一大事業といえよう。

江戸時代以前の家人の墓は、この調査が成された近世後期には、もはや内藤家と疎遠になっていた。したがって調査の実施と成果は、内藤家として、さらには藩として希薄になつていた古き世の家人に意識を向けることとなつた証しである。

調査の背景にあるものを考えてみよう。内藤家で墓所の調査をしたのは前述したように享和三年から文化六年である。この時期を見つめると、その少し前の寛政十一年（一七九九）に江戸幕府が『寛政重修諸家譜』の編纂を開始し、大名・旗本・御家人らに各家の祖先の事績を提出させている⁶⁰。このような幕府の事業を契機として、各家が先祖について調査し、顕彰する機運が生じたのではなからうか。さらには、その際には不明であった先祖について、各家で明らかにしようという意識が生じたのではなからうか。

しかも内藤家は、伏見城の戦いで活躍して命を落とした家長・元長らを「両神様」として崇敬しはじめたのが、近世後期の享和元年（一八〇一）・同二年（一八〇二）であった⁶¹。そして三河国の先祖らの墓の調査についての史料でも古い年記はその翌年の享和三年なのである。同時期にこのような先祖に対するまなざしをうかがわせる動きが藩として生じたことは、注目すべきである。神仏混交の当時において、神として先祖を祀ることや、先祖を埋葬した寺と縁を結びなおすことは、先祖崇拜の意識に根ざした行為として共通しているといえよう。

さて、「御先祖様御廟所三州引合一件帳」を説明しておこう。一連の書類は、冊子が二冊、一紙文書が六点の計八点が一件袋に収納されている。まず、一件袋である。この袋は書類を収納してから、上部を折り返し、さらに太い紙縷で綴じた跡もある。一件袋の表には中程に大きく「御先祖様御廟所三州引合一件帳」と記し、その左にやや小さく「文化元甲子年」、さらに左に「大樹寺役者江引合之返書添」、左下隅に「御用部屋」とある。一連の書類の概要と、調査の際に大樹寺から届いた書簡の現物を同封していることと、その年代、最後に書類の所蔵場所を明記している。

二冊の冊子のうち一冊は、表紙に「御先祖様御石碑、其外御穿鑿に付、三州回向院・西光寺・中根甚太郎より之引合書状、并書付類写」、さらに左下隅に「御用部屋」と記してある。すなわち、先祖の墓について三河国の大樹寺の塔頭回向院と末寺の西光寺、中根甚太郎から送られた手紙や書類を、冊子に写してまとめたもので、家老が執務をとる御用

部屋に備えるために作成したものである。

もう一冊の冊子は、表紙の冒頭に「三州大樹寺并西光寺引合 付、信楽院之事」、続いて「同、宝隆院之事」「同、桜井誓願寺引合」「同、総持寺旧記写」「同、中根甚太郎家譜」と、五つの書類を写したものである。左下隅に「今村扣」とある。この今村とは今村内蔵太知郷（別称、与一右衛門）のことである。したがって、この書類は今村が本来は個人で所有していたものである。

今村内蔵太知郷について、説明しておこう。家中の家譜である「下士以上由緒書」によると、今村は寛政三年（一七九一）九月二十五日から「定府被 仰付候」と、江戸屋敷で勤務した。同八年（一七九六）六月一日から御取次役、同十一年（一七九九）十月十五日から「御留守居役被仰付、小身二付糺五拾俵宛在役中、年々被下置御役扶持、五人扶持被下之候」と、重役の一つである御留守居役を勤めた。御留守居在職中に扶持を増加されているのは、当時の今村にとっては破格の職であり、今村が有能だったことの証しである。そして今村は享和三年閏五月十八日から「御系譜取調御用掛り」、さらに同年六月三日から「御系譜御家伝旧記等取調之上御書継御用掛り」を命じられた。すなわち、当初は内藤家の系譜を調べる任務、そして職名を改めた内藤家の系譜や家伝・旧記などを調べて編纂する担当に任命された。内藤家の先祖らに関して明らかにするには、過去に当家が居住した地の菩提寺を調査する必要がある。今村内蔵太知郷は三河国の内藤家所縁の菩提寺調査の任務を担当した一人なのである⁸⁾。

なお、「今村扣」と記した上の余白に「番外御箱」と朱記した紙片が貼り付けられている。この紙片は近代に内藤家が藩政史料を整理した際に付されたものと思われる。

次に、六本の書状について年代順に示しておこう。「亥十月」、すなわち享和三年に大樹寺の塔頭である信楽院から内藤家の御用人に宛てた「信楽院書状内藤備後守御用人宛」、「丑八月二十八日」すなわち文化二年（一八〇五）に西光寺

から内藤家の御用人に宛てた「西光寺書状」、文化四年（一八〇七）十一月十五日に大樹寺の靈宏と眼海から内藤家の千葉新左衛門（胤長）に宛てた「靈宏眼海連署状」、年記はないが六月四日に大樹寺の役者靈宏瑞誉と貞行勸誉が内藤家の今村與一右衛門と直井三右衛門（成春）に宛てた「貞行靈宏連署状」、文化四年六月二十日に三河国碧海郡姫小川の大工源吉による「請取申金子之事」、年代は無いが六月二十日に右と同じ姫小川村の甚右衛門による「覚」である。なお、直井は享和三年六月十一日から「御系（冊）御家伝旧記等取調之上御書繼御用懸（巻）り」を勤めている。姫小川村の源吉と甚右衛門の書状は、姫小川村にある誓願寺に関するものである⁹⁾。

注目すべきは、冊子の書類は調査の際に作成された書状や書類の現物を綴じたものではなく、それらを写したものであることである。すなわち編纂史料であり、後世に継承する意図が存する様子がわかる。内藤家において、長い時を経て忘れられていた藩祖以前の先祖らに対する顕彰、崇敬の意思が、近世後期の初めのこの頃に芽生えた、または振り返られるようになったのである。そして、その重要性ゆえに藩の重職である家老らが、御用部屋の仕事の一つとして推進したのである。

ところで、三河国の菩提寺調査を開始した様子について、前述した「今村控」の冒頭の書類に記載がある。以下に補足をしながら説明しておこう¹⁰⁾。それによると、冒頭に「享和三亥年三月」と年月を記し、「御先祖様御由緒為御穿鑿御用掛御祐筆尾崎平四郎、參州迄立帰御用被 仰付、三月三日発足」と、享和三年三月に尾崎平四郎が内藤家の先祖の由緒を調べる担当の祐筆（右筆、記録係）に任命され、三月三日に三河国へ出発したという。尾崎は「岡崎御本陣中根甚太郎方江差向罷越、同人縁者之由」と、三河国岡崎の西本陣中根甚太郎家を訪ねた。まず、中根家を訪問したのは、中根家が内藤家の縁者、具体的には内藤清長の娘、換言すると家長の妹が、かつて家長の配下の武士であった中根家に嫁いでおり、古い時期に両家は縁戚関係を結んでいたからである。当地に残り以後、庶民として本陣を営んでいた中根

家に、菩提寺調査への助力を依頼したのである。尾崎は岡崎滞在中に「同宿扇屋孫市江止宿」と、扇屋孫市の宿に泊まり任務にあたった。

中根と扇屋は「右兩人彼是世話二而」と、尾崎のために何かと世話をしてくれ、当地の内藤家と所縁がありそうな寺の関係者として、大樹寺の塔頭回向院の住職を紹介してくれた。回向院の住職は「去年中迄、大樹寺役僧相勤候二付、万端巧者之由」と、去年まで大樹寺の役僧を勤めていたので、万事において詳しく、かつ有能で最適な人物だった。「依之回向院江面会、万事相頼」と、尾崎は回向院住職と面会したところ、住職は調査について全面的に協力してくれたこととなった。「大樹寺旧記等吟味致呉候処、左之通、旧記相見候由使差越候間、平四郎自身大樹寺江も罷越、右記録茂一覽、相違無之事」と、回向院住職が大樹寺旧記などを調べたところ内藤家に関する記載が見つかり、尾崎に旧記を閲覧するよう使者を派遣して伝えてくれた。そこで、尾崎は大樹寺を訪れて旧記を閲覧させてもらい、内藤家に関する記載を確認したのである。それは、義清夫妻をはじめ内藤家の家人九名の名前と戒名、没年、命日であった。なお、大樹寺の記録からは、「右之外、姫小川村誓願寺清長公御墓所茂相知レ候」と、内藤家の菩提寺として姫小川村にある誓願寺の存在もわかったのである。

さて、この調査で確認されて、内藤家が菩提寺として仏縁を結び直した三河国の菩提寺について説明しておこう。それは、大樹寺塔頭信楽院、西光寺、誓願寺などである。三河の地で内藤家の居所は移動しており、これらの寺はいずれもかつての内藤家の居住地の近隣に位置する。

大樹寺の塔頭である信楽院は、三河国額田郡（現、愛知県岡崎市鴨田町）にあり浄土宗である。この寺には墓はないが、内藤義清夫妻の位牌が安置されていた。西光寺は大樹寺の末寺で近所に位置する浄土宗寺院である。この寺には、内藤義清夫妻の墓がある。

誓願寺は三河国碧海郡（現、愛知県安城市姫小川町姫）に位置する浄土真宗の寺である。この寺には内藤重清と清長の墓がある。重清は、松平氏の四代親忠の頃に家臣となり、安城譜代の一員という。内藤家の祖先として現在のところ名前が確認できる最も古い人物との説もある⁽¹¹⁾。但し、内藤家が作成した「再選御系譜集 全」「再選御系譜」や、幕府の編纂事業である『寛政重修諸家譜』に提出した家譜には、重清の息子である義清を初代と扱い、冒頭に記載している⁽¹²⁾。清長は義清の子で、重清の孫にあたる。

二人の墓は現在、誓願寺にあるが、かつては北東の隣接地に内藤家の屋敷があり⁽¹³⁾、墓はそこにあつたが、後世に誓願寺に移動したという⁽¹⁴⁾。二人の墓はいずれも宝篋印塔と五輪塔の一部を組み合わせたもので、昭和四十年（一九六五）に市指定建造物に認定された⁽¹⁵⁾。現在、重清の墓石は高さが七七糎ほどで、簡素な玉垣を廻らせている。一方、清長の墓石は漆喰塗りの築地塀に囲まれ、正面に一間薬医門がある。その木製の扉には内藤家の家紋の下がり藤の彫刻が施してある⁽¹⁶⁾。清長の墓石そのものは高さが九五糎程であるが、一人分の墓地として敷地を広く確保し塀と門を備えた墓は、管見ながら内藤家ではこれが唯一である。

清長の墓は三河国の隣松寺（現、豊田市幸町）にもある。この寺は浄土宗である。前述した三河国の三つの寺は、前述した近世後期の内藤家菩提寺調査で把握したが、隣松寺はその調査では把握されていない。したがって、内藤家との縁は近世の段階で切れてしまったようである。

(1) 『新訂 寛政重修諸家譜』第十三、一八二頁。

(2) 「再選御系譜集 全」（明治大学博物館所蔵、内藤家文書、架号、第一部・一系譜家訓・五六）や「再選御系譜」（架号、第一部・一系譜家訓・一一八）に、当家の初代として義清が掲載されている。さらにこの系譜の典拠の一つに「享和三亥書出」があり、

- 義清の名の横に「享三」と、典拠名の略称が記されている。さらに、『内藤政舉伝』に掲載してある「内藤系譜」（末尾に「昭和四十一年七月廿八日 政恒写丁」と記してある内藤家が所蔵している系譜）でも、義清を初代と見なしている（同書、二七六頁）。
- (3) 家清については『内藤政舉伝』二七五頁、重清については『安城市史』（復刻、昭和五十七年）二五八頁に記載がある。
- (4) 内藤家の先祖らの墓所調査については、明治大学博物館所蔵、内藤家文書「御先祖様御廟所三州引合一件帳」（架号、第一部、二八社寺、八八（一）～（八））や、その他に享和三年の調査史料（架号、第二部・九社寺・一八（イ）～（三））などがある。
- (5) 「御先祖様御廟所三州引合一件帳」（架号、第一部、二八社寺、八八（一）～（八））。
- (6) 『寛政重修諸家譜』については、『国史大辞典』第三卷（昭和五十七年、吉川弘文館）八五九頁による。
- (7) 家長と元長を神として祀ったことに関する史料については、外山徹「内藤藩における藩祖家長と子息元長の霊神勧請関係史料について」（『明治大学博物館研究報告』第十九号、平成二十六年）で三点を紹介されている。その史料名を外山氏の論文での表記で示すと、明治大学博物館所蔵、内藤家文書の享和元年十月「家長公・元長公今般霊神号吉田家江被仰入候二付覚書」（架号、第一部、二八社寺、六〇―二二）、（享和元年）「御霊神御勧請覚書」（架号、第一部、二八社寺、六〇―三二）、享和二年「両霊神様六本木御宮江御遷宮御用覚帳書抜」（架号、第一部、二八社寺、六〇―一五）である。これらは一連の「両御霊神様御用書類」の史料である。
- (8) 今村内蔵太知郷については、明治大学博物館所蔵、内藤家文書「下士以上由緒書」（架号、第一部・三〇由緒・八分限・五（一））による。なお、後述する千葉、直井についても当史料の（三）（五）で補足した。
- (9) なお、書状の最初に説明した「亥十月」の書状は、封紙に包まれている。その封紙には「文化元甲子年 御先祖様御廟所西光寺 御極之儀、大樹寺役者江引合之返書封置」と記載されている。封紙の年記から、この書状が内藤家に届いた翌年の文化元年に整理されて封紙に包まれたことがわかる。

- (10) 補足した内容は、前掲拙稿「日向国延岡藩内藤充真院の大樹寺参拝」による。
- (11) 『安城市史』二五八〜九頁。
- (12) 明治大学博物館所蔵、内藤家文書「再選御系譜集 全」(架号、第一部・一系譜・家訓・三二)、「再選御系譜」(架号、第一部・一系譜・家訓・五六)。『新訂 寛政重修諸家譜』第十三、一八二〜三頁。
- (13) 『安城の歴史』(昭和五十四年)四五頁。
- (14) 『安城市史』二五八〜九頁。
- (15) 安城市教育委員会作成「市指定建造物 伝内藤重清・清長墓碑」(誓願寺にある説明板)による。なお、李原利一編『桜井村史』(昭和五十六年)二二二〜三頁には墓に関する記載があり、五輪塔の一部を加えているが宝篋印塔とみなすべきと記してある。
- 墓石の高さについては、私が現地で計測した。
- (16) 『安城市文化財調査報告書 第六集 安城の寺院建築』(平成二十八年)一〇二〜三頁。なお、一〇六頁には清長の墓所の全景と門の写真、一一〇頁には平面図が掲載されている。

おわりに

以上、内藤家の菩提寺について確認した新知見を紹介してきた。内藤家は長い家の歴史を経て、実に多くの寺を菩提寺としていた。なかでも、近世初期の領地に創設した佐貫の善昌寺に高僧靈巖を住職として招いたこと、靈巖を通じて内藤家家人が浄土宗に深く崇敬の念を有していたこと、靈巖寺が創建されてからも内藤家は檀那であること、内藤家

の家人が出家していたことなど、内藤家と浄土宗寺院との深い結びつきが明らかになった。近世初期は政長の様に、父家長と弟元長が伏見城の戦いで壮絶で無念な死を遂げており、戦死者の供養、鎮魂は家として家族としても切実で重要な行為であった。亡くなった肉親のために家として寺を創建し、厚く祈りを捧げて冥福を願い、さらに寺を心の拠所にしたのであろう。

さらに、靈巖寺から光明寺へ菩提寺を変更する件について、光明寺文書の年代不明であった義概書状を、万治二年の忠興寄進状や靈巖寺の状況を併せて検討することにより、実は明暦四年三月九日に作成されたことが明らかになった。さらに、菩提寺変更は明暦の大火による靈巖寺全焼が契機と見なせることも指摘した。

内藤家の場合、菩提寺の中でも近世大名となる以前の三河国の菩提寺については、その地から離れて長い年月を経たため縁が無くなっていた寺もあったが、近世後期に家譜編纂の必要から調査を実施して、再度縁を結んだ。調査で作成された書類をごく一部ではあるが紹介して、調査開始に関する様子を明らかにした。なお、三河国の菩提寺についても簡単に紹介した。

今回の検討は、あくまでもこれまで私が内藤家に関する検討を進めていた中で、菩提寺について気がついた点、さらにそれをきっかけにひもといた浄土宗関係史料から明らかになったいくつかの点を紹介したにすぎないが、内藤家の菩提寺に関する研究の小さな一歩としてまとめてみた。

今後の課題としては、近世後期の菩提寺調査の全体像を検討することや、対象となった全ての寺に関する個別研究を行うことが必要である。さらに、近世に内藤家が菩提寺としていた寺のうち、天徳寺撰取院や大中寺など、本稿では紹介できなかった寺についても詳細を明らかにしていきたい。

追記 本稿作成の際に、千葉県富津市の勝隆寺住職中川哲倫氏に、内藤家長の墓がある旧、勝隆寺跡の現状について御教示を賜った。ここに記して感謝の意を表する次第である。